

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組  
情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報を直接区市長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 ・都からの情報はさらに確に受け取る仕組みが必要である。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。			・首長による避難勧告等の確認・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象【東京都】建設局
		・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・FAX及びメール以外の仕組みを検討する。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	
	今後の取組的具体的な	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・都からの情報を的確に受け取るため、FAX及びメール以外の仕組みについて、引き続き検討する。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
		・東京都から防災情報を区長に直接伝達するため構築した仕組み(ホットメール)を、引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・都からの情報を的確に受け取るため、FAX及びメール以外の仕組みについて、引き続き検討する。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R 1 年 度	・東京都から防災情報を区長に直接伝達するため構築した仕組み(ホットメール)を、引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・構築した仕組み(ホットメール)を、引き続き運用していく。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
		・東京都から防災情報を区長に直接伝達するため構築した仕組み(ホットメール)を、引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・構築した仕組み(ホットメール)を、引き続き運用していく。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R 2 年 度	・東京都から防災情報を区長に直接伝達するため構築した仕組み(ホットメール)を、引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・構築した仕組み(ホットメール)を、引き続き運用していく。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
		・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間が必要な場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間が必要な場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間が必要な場合がある。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局、建設局) ・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらにしていく必要がある。(建設局)	
B 洪水・高潮における河川・海岸管理者からの情報提供等	現状と課題	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できる仕組みを構築した。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
	R 1 年 度	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できるよう構築した仕組みを引き続き運用していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できるよう構築した仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局、建設局) ・水位周知海岸においては、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)	
		・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できるよう構築した仕組みを引き続き運用していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できるよう構築した仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できるよう構築した仕組みを構築した。 今後、環七調節地の貯水状況のリアルタイムな情報共有も進めていく。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局、建設局) ・東日本台風の被害状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう、「大規模貯水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)	
	R 2 年 度							

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②避難勧告等の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	現状と課題	・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。 ・洪水に関する避難勧告等の発令一般基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・台風、線状降水帯、及びゲリラ豪雨に対応する神田川、善福寺川、及び妙正寺川のタイムライン作成を検討し、作成した。 ・洪水に関する避難勧告等の詳細な発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・降雨状況により急激に水位変化をもたらす都市部の河川において、タイムラインの必要性について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行ふ必要がある。(港湾局、建設局)	[区市町村] 全区市町村が対象 [気象台] [東京都] 総務局、建設局、港湾局
		・避難勧告着目型タイムラインの作成にむけて、避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準について、見直し検討していく。	・タイムライン及び発令基準等について、更に実効性を検証する。	・地域防災計画に定めている発令基準等について、見直しを検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)		
		・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について引続き検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川についても、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村消防担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 ・江東区洪水・高潮浸水ハザードマップ作成検討委員会に委員として参画し、ハザードマップ作成への助言を行った。	・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)		
		・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について引続き検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村消防担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。	・区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)		
	H30年度	・避難勧告着目型タイムラインの作成にむけて、避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準について、引続き検討する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)		
		・避難勧告着目型の新宿区タイムライン(水害・土砂災害編)を作成し、地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)		
		・避難勧告着目型の新宿区タイムライン(水害・土砂災害編)を作成し、地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)		
		・避難勧告着目型の新宿区タイムライン(水害・土砂災害編)を作成し、地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)		
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	現状と課題	・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送及び新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。 ・防災行政無線で、気象情報及び河川情報を放送している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴する。 ・中野区防災情報メールマガジン、SNS、文字情報一斉伝達システム及びエアメールで、気象情報及び河川情報を配信している。 ・パソコンやスマートフォンを持していない住民に情報が伝わらない可能性がある。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。 ・登録制災害・防災情報メールにて「河川水位情報」「警戒水位超過など」や「雨量情報」「基準値超過情報などを電子メールでお知らせしている。 ・区ホームページ・登録制防災情報メール・電話応答サービス・電話通報サービスなどを活用している。	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。		・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報が「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時の情報収集に課題がある。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)	[区市町村] 全区市町村が対象 [気象台] [東京都] 建設局、港湾局
		・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・非常に作動するよう、引き続きスピーカー等の定期点検を行う。	・各種媒体を活用した情報の確実な伝達について、更に検証・検討していく。 ・現有伝達手段以外の有効な方法として、電話による一斉情報伝達システムの導入を予定している。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討していく。 ・現有伝達手段以外の有効な方法として、電話による一斉情報伝達システムの導入を予定している。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討していく。 ・現有伝達手段以外の有効な方法として、電話による一斉情報伝達システムの導入を予定している。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討していく。 ・現有伝達手段以外の有効な方法として、電話による一斉情報伝達システムの導入を予定している。	・外国人対応や外出手での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)	
		・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送及び新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信した。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施	・「東京都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を利用し、利用者の現在地周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
		・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報ホームページ」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送するとともに、新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。 ・電話による一斉情報伝達システムを導入し、防災会長等への情報提供の運用を開始した。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施	・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)	
	H30年度	・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報ホームページ」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送するとともに、新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。 ・電話による一斉情報伝達システムを導入し、防災会長等への情報提供の運用を開始した。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努めていく。(建設局) ・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
		※水害危険性の周知 平常時における浸水予報の情報と洪水時における水位の情報とを合わせて「水害危険性」と称し、またこれらとの情報を市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報ホームページ」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送するとともに、新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。 ・電話による一斉情報伝達システムを導入し、防災会長等への情報提供の運用を開始した。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努めていく。(建設局) ・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
		・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報ホームページ」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送するとともに、新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。 ・電話による一斉情報伝達システムを導入し、防災会長等への情報提供の運用を開始した。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努めていく。(建設局) ・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
		・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報ホームページ」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送するとともに、新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。 ・電話による一斉情報伝達システムを導入し、防災会長等への情報提供の運用を開始した。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知について検討している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努めていく。(建設局) ・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
	R1年度	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報と洪水時における水位の情報とを合わせて「水害危険性」と称し、またこれらとの情報を市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	・中野					

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区 現状と課題 今後の取組具体的な取組	中野区 現状と課題 今後の取組具体的な取組	杉並区 現状と課題 今後の取組具体的な取組	気象庁東京管区気象台 現状と課題 今後の取組具体的な取組	関東地方整備局 現状と課題 今後の取組具体的な取組	東京都 現状と課題 今後の取組具体的な取組	取組機関 【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 ・東京都 ・建設局、港湾局	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報の整理を行う。	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 ・東京都 ・建設局、港湾局	
		R1年度	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組		
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行なう。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	【区市町村】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【気象台】 ・水道局、交通局、建設局	
		R2年度	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組		
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 ・建設局、下水道局、港湾局、総務局	
		H30年度	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組		
		R1年度	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	【区市町村】 ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等を作成、公表し、国に情報提供する。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(総務局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		R2年度	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	現状と課題 今後の取組具体的な取組	【区市町村】 ・内閣府と共に設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川環状」「大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区 中野区 杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	現状と課題	<p>・平成29年度水防法改正を受け、地域防災計画に定める施設(特に配慮者利用施設)の確認を行っている。</p> <p>・地域防災計画に定めた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行う必要がある。また、施設に対する支援等については、府内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする必要がある。</p> <p>・浸水想定区域内(東海豪雨想定)における地下街の名称及び所在地を、地域防災計画に記載している。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。</p>	<p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する。</p> <p>・地域防災計画に定めた施設における避難確保計画が実施されているかを確認する。</p> <p>・現行の地域防災計画には、要配慮者利用施設などを明記していない。</p> <p>・該当する要配慮者利用施設に対しては、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法についても検討する必要がある。</p> <p>・現状、浸水予想区域内に該当する地下街は存在しない。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。また、要配慮者施設等の確認・把握については、東京都と情報を共有し、早期に把握する必要がある。</p>		<p>・東海豪雨想定降雨に係る浸水予想区域図等作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p> <p>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</p> <p>・各区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・各区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局)</p> <p>・各区市町村地盤防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局)</p> <p>・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育局)</p> <p>・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局)</p> <p>・東京都豪雨対策基本方針に基づく、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)</p>	[区市町村] 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育局、生活文化局、都市整備局(一、二、三、四、六建管内ののみ)
		<p>・地域防災計画に定める施設が確定した後、該当施設への現状確認と未作成・未実施施設に対する避難確保計画作成・訓練実施の促進や取組支援を行っている。また、施設から区に提出された避難確保計画の内容点検を、区の関係部署と連携して実施していく。</p> <p>・地域防災計画に記載している浸水想定区域内(東海豪雨想定)における地下街について、避難確保・浸水防止計画は作成済みであるので、避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画や避難訓練の実施状況を確認し、必要により、支援、確認等を実施していく。</p> <p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・該当する要配慮者利用施設に対しては、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法を検討していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。また、要配慮者施設等の確認・把握については、東京都と情報を共有し、早期把握に努める。</p>		<p>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p> <p>・各区市町村に対して、技術的助言を行っている。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。</p> <p>・各区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育局)</p> <p>・各区市町村と共に、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局)</p> <p>・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局)</p> <p>・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)</p>	[区市町村] ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局) <p>・各区市町村に対して、技術的助言を行っている。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。</p> <p>・各区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育局)</p> <p>・各区市町村と共に、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局)</p> <p>・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局)</p> <p>・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)</p>
	今後の具体的な取組	<p>・地域防災計画に定める施設が確定した後、該当施設への現状確認と未作成・未実施施設に対する避難確保計画作成・訓練実施の促進や取組支援を行っている。また、施設から区に提出された避難確保計画の内容点検を、区の関係部署と連携して実施していく。</p> <p>・地域防災計画に記載している浸水想定区域内(東海豪雨想定)における地下街について、避難確保・浸水防止計画は作成済みであるので、避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画や避難訓練の実施状況を確認し、必要により、支援、確認等を実施していく。</p> <p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・該当する要配慮者利用施設に対しては、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法を検討していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。また、要配慮者施設等の確認・把握については、東京都と情報を共有し、早期把握に努める。</p>		<p>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p> <p>・各区市町村に対して、技術的助言を行っている。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。</p> <p>・各区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育局)</p> <p>・各区市町村と共に、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局)</p> <p>・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局)</p> <p>・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)</p>	[区市町村] ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局) <p>・各区市町村に対して、技術的助言を行っている。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。</p> <p>・各区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育局)</p> <p>・各区市町村と共に、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局)</p> <p>・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局)</p> <p>・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)</p>
		<p>・地域防災計画に定める施設への現状確認と未作成・未実施施設に対する避難確保計画作成・訓練実施の促進や取組支援を行っている。また、施設から区に提出された避難確保計画の内容点検を、区の関係部署と連携して実施していく。</p> <p>・地域防災計画に記載している浸水想定区域内(東海豪雨想定)における地下街について、避難確保・浸水防止計画は作成済みであるので、避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画や避難訓練の実施状況を確認し、必要により、支援、確認等を実施していく。</p> <p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・該当する要配慮者利用施設に対しては、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法についても検討する必要がある。</p> <p>・現状、浸水予想区域内に該当する地下街は存在しない。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。また、要配慮者施設等の確認・把握については、東京都と情報を共有し、早期把握に努める。</p>		<p>・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局)</p> <p>・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育局)</p> <p>・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)</p>	[区市町村] ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育局)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・東京都地下街等浸水対策協議会では、地区元とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局)</p> <p>・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局)</p> <p>・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)</p>
	H30年度	<p>・地域防災計画に定める施設への現状確認と未作成・未実施施設に対する避難確保計画作成・訓練実施の促進や取組支援を行っている。また、施設から区に提出された避難確保計画の内容点検を、区の関係部署と連携して実施していく。</p> <p>・地域防災計画に記載している浸水想定区域内(東海豪雨想定)における地下街について、避難確保・浸水防止計画は作成済みであるので、避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・現在、水防法の改正等を受け地域防災計画(風水害編)の修正を進めている。この中で、想定最大規模降雨による浸水予想区域内にあらる要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に示す予定である。</p> <p>・また、地域防災計画(風水害編)の修正後となる、31年度には、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成などについて周知を行う。</p> <p>・該当する要配慮者利用施設に対して、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法についても検討していく。</p>		<p>・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)</p>	[区市町村] ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育局)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・東京都地下街等浸水対策協議会では、地区元とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局)</p> <p>・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局)</p> <p>・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)</p>
		<p>・地域防災計画に定めた施設等に対する避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認し、未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。</p> <p>・地域防災計画に記載している浸水想定区域内(東海豪雨想定)における地下街について、避難確保・浸水防止計画は作成済みであるので、避難訓練の実施状況を引続き確認していく。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画や避難訓練の実施状況を確認し、必要により、支援、確認等を実施していく。</p> <p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・該当する要配慮者利用施設に対しては、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法についても検討する必要がある。</p> <p>・現状、浸水予想区域内に該当する地下街は存在しない。</p> <p>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。また、要配慮者施設等の確認・把握については、東京都と情報を共有し、早期把握に努める。</p>		<p>・石神井川及び白子川流域、「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」、「狭堀川流域」、「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」、「滝川圏域、大栗川及び三沢川流域」、「江戸内海部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育局)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・東京都地下街等浸水対策協議会では、地区元とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局)</p> <p>・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局)</p> <p>・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)</p>	[区市町村] ・石神井川及び白子川流域、「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」、「狭堀川流域」、「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」、「滝川圏域、大栗川及び三沢川流域」、「江戸内海部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表した。(建設局、下水道局) <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局)</p> <p>・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育局)</p> <p>・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)</p> <p>・東京都地下街等浸水対策協議会では、地区元とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局)</p> <p>・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局)</p> <p>・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)</p>
	R1年度	<p>・地域防災計画に定める施設への現状確認と未作成・未実施施設に対する避難確保計画作成・訓練実施の促</p>				

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容					関東地方整備局	東京都	取組機関												
		新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台															
④想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図や想定最大規模高瀬による浸水想定区域図等の共有	現状と課題	想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図や想定最大規模高瀬による浸水想定区域図等の共有する。	H30年度					【東京都】建設局、下水道局、港湾局												
	体今後の取組		R1年度																	
	R2年度																			
⑤水害ハザードマップの作成、改良と周知	現状と課題	東京都が公表している浸水想定区域図及び浸水予想区域図(東海豪雨想定)を基に、洪水ハザードマップを作成し公表している。 ・住民への周知方法について、現状の洪水ハザードマップ(東海豪雨想定)を、区のHP上で公開し、府内関係部署での窓口配布を実施している。 ・洪水ハザードマップ掲載項目 ・浸水予想区域、浸水想定区域、避難所、避難施設、指定公共施設、災害学習情報など ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	H30年度	東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・従前に作成した洪水ハザードマップを、想定最大規模降雨による洪水ハザードマップに更新していく必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区のHP上で公開し、府内関係部署での窓口配布を実施している。 ・洪水ハザードマップ掲載項目 ・浸水予想区域、浸水想定区域、避難所、避難施設、指定公共施設、災害学習情報など ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	東京都が公表している浸水予想区域図を基に、平成17年9月4日の集中豪雨の降水量を加味したハザードマップを作成し公表している。 ・ハザードマップには、過去の浸水個所(昭和56年以降)や避難所、水位警報機の位置などを掲載している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区ホームページをはじめ、出水期前の広報紙掲載や杉並区くらの便利帳(全戸配布)への掲載など「水防の手引き」と併せて周知している。 ・さらに住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。			【市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局												
	今後の取組的具体的な	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図を踏まえ、ハザードマップの更新について検討していく。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他の市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討する。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	H30年度	・都の神田川流域の洪水浸水想定区域図の公表をうけて、洪水ハザードマップの更新を予定している。 ・更新したハザードマップは、河川が氾濫した場合の浸水区域に指定されたエリアに全戸配布する予定である。また、区有施設等の窓口においても、配布予定である。 ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図を踏まえ、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他の市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップになるよう検討した。また、平成30年7月豪雨を踏まえて、災害学習情報を充実させた。 ・住民へ効果的に周知する方法を引き続き検討し実施していく。	・都の神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・更新したハザードマップは、河川が氾濫した場合の浸水区域に指定されたエリアに全戸配布する予定である。また、区有施設等の窓口においても、配布予定である。 ・神田川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・神田川流域及び城南地区河川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップの改定作業を進めている。 ・河川が氾濫した場合の浸水区域の住民に周知するため、ハザードマップを再度配布した。 ・31年度の出水期までには、改定したハザードマップの周知を図るために、浸水予想区域への戸別配布及び町会等を通じた周知等に取り組む。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)													
	R1年度																			
	R2年度	・地域住民への洪水ハザードマップに関する講話を実施して、周知啓発に取り組んだ。 ・住民へ効果的に周知する方法を引き続き検討し実施していく。	H30年度	・ハザードマップの地図面の拡大や情報面の充実を刷新した。 ・更に、刷新したのを浸水想定区域内に居住者全世帯に配布し、区民活動センター等で説明を掲載するなど周知を図った。 ・小学校や地域のグループ等に対して水害講座など実施するなど、地域や年代に合わせた、わかりやすい説明を行い、周知を図った。	・住民の研修や集会時に、洪水ハザードマップの説明等を行い、周知を図っている。 ・改定した水害ハザードマップは神田川流域及び城南地区河川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき作成された。 ・ハザードマップについては日頃からの備えや水害に役立つ情報を掲載し、おおよその時間軸を設けて、いつどのような行動をとるかの自安をわかりやすく掲載するなど、住民の行動目録での編集を行った。 ・浸水が予想される区域に全戸配布し、周知の徹底を図った。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。 ・町会等に対して水害講座など実施するなど、周知を図った。		・神田川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を作成し、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)													
⑥まるごとまとごとハザードマップの促進	現状と課題	・まるごとまとごとハザードマップの取組状況と効果事例を共有する。	H30年度	・まるごとまとごとハザードマップの取組は行っていない。	・まるごとまとごとハザードマップの取組は行っていない。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局												
	体今後の取組		H30年度																	
	R1年度		・他区市町村の取組事例を参考に引続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に引続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に引続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に引続き検討していく。	・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	【市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局												
	R2年度		・他区市町村の取組事例を参考に引続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に引続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に引続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に引続き検討していく。	・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	【市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局												

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①浸水実績等の周知 ・浸水実績等に関する情報をお出しし、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題 今後の具体的な取組 H30年度	・窓口で浸水実績を公表している。(平成元年～平成28年まで) ・浸水実績の内容にばらつきがある。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で浸水実績を公表するとともに、ハザードマップを配布している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ハザードマップに浸水実績を掲載し公表している。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		・過去の浸水実績の調査をしていく。 ・実績内容の統一化をしていく。 ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		・窓口で浸水実績を公表している。(平成元年～平成29年まで) ・浸水実績の内容にばらつきがある。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で浸水実績を公表している。(昭和60年7月～平成30年2月まで)	・神田川流域及び城南地区河川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づいたハザードマップを作成する中にも、浸水実績を掲載する。 ・想定最大規模降雨による浸水予想区域図を基に改定するハザードマップの普及啓発にあわせ、更なる周知を図る。			・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		・窓口で浸水実績を公表している。(平成元年～平成30年まで) ・浸水実績の内容にばらつきがある。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・住民の研修や集会時に、洪水ハザードマップの説明等を行い、浸水区域についても、過去の状況を説明している。	・神田川流域及び城南地区河川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づいたハザードマップを作成する中にも、浸水実績を掲載した。 ・併せて、ハザードマップの配布などにより周知を図った。 ・想定最大規模降雨による浸水予想区域図を基に改定するハザードマップの普及啓発にあわせ、更なる周知を図った。 ・広報紙や区HP、防災アプリでハザードマップを掲載するなどし、住民への周知を図っている。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		・窓口で浸水実績を公表している。(平成元年～令和元年まで) ・浸水実績の内容にばらつきがある。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・住民の研修や集会時に、洪水ハザードマップの説明等を行い、浸水区域についても、過去の状況を説明している。	・神田川流域及び城南地区河川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づいたハザードマップを作成するにあたり、浸水実績を掲載した。 ・区HPや防災アプリでハザードマップとともに掲載するなどし、住民への周知を図っている。			・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)	
	現状と課題 体的的的な取り組み	・町会等を対象としたワークショップなどを実施して、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・取り組みを促すため、東京マイタイムラインを配布している。 ・町会などに対する水害講座などを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・改定した水害ハザードマップに「私の行動計画」欄を設け、住民一人ひとりの避難計画作成を支援した。 ・町会などに対する水害講座などを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		・町会等を対象としたワークショップなどを引き続き実施して、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を引き続き配布する。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
		・住民に対するワークショップを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・住民に対する説明会を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・水害出前講座を通して、地域や個人の実情に合わせたタイムラインの作成の周知を行った。 ・水害出前講座では「東京マイタイムライン」の紹介も含めて個人の行動計画の重要性について周知を行った。 ・小学校での水害出前講座において、講座内容を家族で話せるようなキッカケづくりをして、タイムラインの作成の促進を図った。			・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中】(総務局)	
		・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿は作成済みであり、定期的な更新を行っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定についての取組は進めていながら、水害時の適用する仕組みが構築されていない。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
		・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行っていい。他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討する。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組が、水害時に適用できるのか検討する。 ・想定最大規模降雨に係る神田川及び城南地区河川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られるところから、垂直避難を原則として適切な避難行動としていることから、避難行動要支援者への対応についても検討する。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていい。(福祉保健局)	
②自動・共助の仕組みの強化 B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題 今後の具体的な取組 R1年度	・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの周知を回った。 ・避難行動要支援者の個別計画策定については、他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討する。	・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・改定した水害ハザードマップに「私の行動計画」欄を設け、住民一人ひとりの避難計画作成を支援している。 ・町会などに対する水害講座などを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていい。(福祉保健局)	
		・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの周知を回った。 ・避難行動要支援者の個別計画策定については、他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討する。	・一部のヘルパーの団体へハザードマップやパンフレットを配布し、水害リスクの周知を図った。	・改定した水害ハザードマップに「私の行動計画」欄の運用について、保健福祉部局はじめとする関係各課と連携し、検討を行つ。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていい。(福祉保健局)	
		・町会等を対象としたワークショップなどを実施して、水害リスクに関する周知を図っている。	・住民に対するハザードマップ等の説明する機会を設けて、水害リスクに関する周知を図っている。	・改定した水害ハザードマップに「私の行動計画」欄を設け、住民一人ひとりの避難計画作成を支援している。 ・町会などに対する水害講座などを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		・町会等を対象としたワークショップなどを実施して、水害リスクに関する周知を引き続き図っていく。	・住民に対する洪水ハザードマップ等の説明する機会を設けて、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・町会などに対する水害講座などを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。			・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
		・住民に対するワークショップを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・住民に対する洪水ハザードマップ等の説明する機会を設けて、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を引き続き検討する。	・地域防災力向上のために、地域のグループなどへの水害出前講座を実施するときは、自助および共助について具体的な取り組みを交えながら水害に関する理解を深める内容とした。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	
	現状と課題 今後の具体的な取組 R2年度	・地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	・住民に対する洪水ハザードマップ等の説明する機会を設けて、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・地域防災力向上のために、地域のグループなどへの水害出前講座を実施するときは、自助および共助について具体的な取り組みを交えながら水害に関する理解を深める内容とした。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(新型コロナのため休止中)(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区 現状と課題 今後の取組的具体的	中野区 現状と課題 今後の取組的具体的	杉並区 現状と課題 今後の取組的具体的	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
①住民、関係機関が連携した避難訓練の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。		・避難勧告等の発令のもとなる河川情報の伝達訓練を実施している。 (建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、 港湾局		
		H30年度	・避難訓練の実施の必要性について検討する必要がある。 ・地震を想定した避難所防災訓練時に、住民に水害時の避難について周知などを行っていく。	・避難訓練の実施の必要性について検討する必要がある。 ・地震を想定した避難所防災訓練時に、住民に水害時の避難について周知などを行っていく。	・避難訓練の実施の必要性について検討する必要がある。 ・地震を想定した避難所防災訓練時に、住民に水害時の避難について周知などを行っていく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。 (建設局)	・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
		R1年度	・地震を想定した避難所防災訓練等において、住民に水害時の避難について周知を行った。	・地震を想定した避難所防災訓練等において、住民に水害時の避難について周知を行った。	・地震を想定した避難所防災訓練等の活用を含め、訓練実施の必要性について検討していく。 ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の避難訓練が義務化され実施されるため、その訓練をきっかけに、近隣住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練が実施できるよう検討する。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日 清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	・多摩市と合同訓練、島しょ部の各町村と同時に訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)
R2年度	・避難訓練の実施の必要性について引続き検討する必要がある。 ・地震を想定した避難所防災訓練などの機会に、水害関係の啓発の必要性を検討する。	・避難訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・引き続き、地震を想定した避難所防災訓練等の活用を含め、訓練実施の必要性について検討した。 ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の避難訓練が義務化され実施されるため、その訓練をきっかけに、近隣住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練が実施できるよう検討した。 ・改定した水害ハザードマップを活用し、神田川流域は、想定の浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が遅く避難のための猶予時間が限られることから、適切な避難行動のひとつとして、垂直避難についても周知した。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。		・武藏村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)			
②防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	・区立学校ではすでに、小学校体育科保健領域及び中学校保健体育科保健分野の授業の中で自然災害による傷害の防止等について学習するとともに、小学校では防災の視点を加えた地域安全マップを作り、中学校では普通救命講習の受講や生徒が参加した防災訓練を進めている。	・教育課程届出説明会や生活指導主任会等において、「東京防災」及び「防災ノート」等を活用した震災や風水害等の自然災害に対しての安全指導を学校安全計画に位置付け実施するよう、各校に示している。	・防災教育担当者(生活指導主任)対象の研修や災害安全に関する関係機関が作成した指導資料等の情報提供を行っている。 ・台風や集中豪雨等による風水害の際の学校における安全指導の徹底について、学校に周知している。 ・各校においては、学習指導要領に基づき、月1回の安全指導や避難訓練、理科や総合的な学習等で自然災害や災害時の対応についての学習を展開している。 ・台風や集中豪雨等の災害に際しては、教育委員会から各校に対し、安全指導や安全対策の徹底について周知している。	・防災気象情報の入手とその情報を利用した安全行動を事前にシミュレーション気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨、その時どうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、文化局、総務局		
		H30年度	・これまでの区立学校での取組みを踏まえ、新学習指導要領の全面実施に向け、計画的に実施していく。	・新学習指導要領が示す内容を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの観点から各校における安全指導についての見直し及び改善を計画的に行い、一層の防災教育の充実を図る。(学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点での見直し、PDCAサイクルの確立、地域の人材・物的資源の活用)	・新学習指導要領に基づいた月1回の安全指導や避難訓練の他、理科や学級活動、総合的な学習の時間等の学習間連させた取組の中で、地域・関係機関等の外部人材を活用した授業や体験的な活動を行うなど、防災教育を充実させる。	・学校安全計画に基づいた月1回の安全指導や避難訓練の他、理科や学級活動、総合的な学習の時間等の学習間連させた取組の中で、地域・関係機関等の外部人材を活用した授業や体験的な活動を行うなど、防災教育を充実させる。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国による支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)	
		R1年度	・引き続き、防災教育に関する指導計画作成への支援等を行っていき。 ・平成32(2019)年度に、安全教育推進校による公開授業を実施する予定である。	・小学生の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。	・校長会、副校長会の場で緊急時の体制について周知した。 ・生活指導主任会で防災教育に関わる指導資料を基に研修を実施した。 ・台風や集中豪雨等が予想される場合に、各校へ対して情報提供を行うと共に、安全指導の徹底について指導・助言を行った。	・校長会、副校長会の場で緊急時の体制について周知した。 ・生活指導主任会で防災教育に関わる指導資料を基に研修を実施した。 ・台風や集中豪雨等が予想される場合に、各校へ対して情報提供を行うと共に、安全指導の徹底について指導・助言を行った。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!!」を作成し、都内の中小高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援を行った。(教育庁)	
R2年度	・防災教育として、小学校へ出前講座を行った。	・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・校長会、副校長会の場で緊急時の体制について周知した。 ・生活指導主任会で防災教育に関わる指導資料を基に研修を実施した。 ・台風や集中豪雨等が予想される場合に、各校へ対して情報提供を行うと共に、安全指導の徹底について指導・助言を行った。 ・通知等で防災教育に関する副読本の活用を促し、防災教育の推進を図った。	・校長会、副校長会の場で緊急時の体制について周知した。 ・防災教育に関する副読本に沿った水害出前講座を実施し、防災教育の推進を図った。 ・生活指導主任会で防災教育に関わる指導資料を基に研修を実施した。 ・台風や集中豪雨等が予想される場合に、各校へ対して情報提供を行うと共に、安全指導の徹底について指導・助言を行った。 ・通知等で防災教育に関する副読本の活用を促し、防災教育の推進を図った。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。		・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)			
	・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・校長会、副校長会の場で緊急時の体制について周知した。 ・防災教育に関する副読本に沿った水害出前講座を実施し、防災教育の推進を図った。 ・生活指導主任会で防災教育に関わる指導資料を基に研修を実施した。 ・台風や集中豪雨等が予想される場合に、各校へ対して情報提供を行うと共に、安全指導の徹底について指導・助言を行った。 ・通知等で防災教育に関する副読本の活用を促し、防災教育の推進を図った。	・校長会、副校長会の場で緊急時の体制について周知した。 ・防災教育に関する副読本に沿った水害出前講座を実施し、防災教育の推進を図った。 ・生活指導主任会で防災教育に関わる指導資料を基に研修を実施した。 ・台風や集中豪雨等が予想される場合に、各校へ対して情報提供を行うと共に、安全指導の徹底について指導・助言を行った。 ・通知等で防災教育に関する副読本の活用を促し、防災教育の推進を図った。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した		・都内全ての中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)			

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項															
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関							
(6)水位計、 河川監視用 カメラ等の整 備	<p>・国交省において開発を進めている、低成本で導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・水位計や河川監視用カメラを設置しており、区の水防活動の際活用している。</p> <p>・維持修繕(水位計、雨量計、カメラ他)にかかる費用が大幅にかかっている。</p> <p>・水位計や河川監視用カメラを設置しており、区の水防活動の際活用している。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局</p>							
		<p>H30年度</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>													
		<p>R1年度</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>													
		<p>R2年度</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>													
2)的確な水防活動のための取組 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項															
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関							
(6)水防上注 意を要する 箇所の確 認、水防資 機材の整備 等	<p>・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。</p> <p>・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</p> <p>・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。</p> <p>・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</p> <p>・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。</p> <p>・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</p> <p>・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。</p> <p>・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</p> <p>・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。</p> <p>・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p> <p>・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局</p>								
		<p>H30年度</p> <p>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局</p>							
		<p>R1年度</p> <p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。引続き、毎年共同点検を実施していく。 ・水防資機材の備蓄を実施していく。</p>							
		<p>R2年度</p> <p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</p> <p>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</p>	<p>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。引続き、毎年共同点検を実施していく。 ・水防資機材の備蓄を実施していく。</p>								
(7)水防訓練 の充実	<p>・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。</p> <p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p> <p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p> <p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p> <p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p> <p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</p>	<p>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</p>	<p>・建設計事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局)</p>	<p>・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局</p>							
		<p>H30年度</p> <p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>	<p>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。</p>						
		<p>R1年度</p> <p>・平成30年5月に関係機関と連携した水防訓練を実施した。</p>	<p>・平成30年5月に、野方消防署、消防団及び町会が参加する水防訓練を実施した。</p>	<p>・区及び消防機関の他、下水道局を含むライフライン事業者や区民等の参加により訓練を実施した。</p>	<p>5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加</p>	<p>・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。(総務局)</p>	<p>・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。(総務局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局</p>							
		<p>R2年度</p> <p>・平成31年5月に関係機関と連携した水防訓練を実施した。</p>	<p>・平成31年5月に、消防署、消防団及び町会が参加する水防訓練を実施した。</p>	<p>・区及び消防機関の他、下水道局を含むライフライン事業者や区民等の参加により訓練を実施した。</p>	<p>令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加</p>	<p>・コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。</p>	<p>・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討していく。(総務局)</p>	<p>・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等による訓練を検討</p>							

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水防に関する広報の充実	現状と課題	・区内消防署等との合同水防訓練の実施について、広報にて住民に周知している。	・区内消防署等との合同水防訓練の実施について、広報にて住民に周知している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、総務局
		・引き続き、広報等を通じて、水防活動の実施について周知していく。	・引き続き、広報等を通じて、水防活動の実施について周知していく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		・区内消防署等との合同水防訓練の実施について、広報にて住民に周知している。	・広報等を通じて、水防活動の実施について周知した。・区の実施するイベント等で、消防団のブースを設置するなど、入団促進の支援を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。・防災訓練や成人式など区の実施するイベント等で、入団促進の案内を行っている。・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。・全国撲滅大会出場の機会を捉えて、ホームページ、広報の特集記事及びパンフレットで周知し、消防団の活動を紹介とともに、募集に繋げた。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
	今後の取組の実現	H30年度	・区内消防署等との合同水防訓練の実施について、広報にて住民に周知している。	・消防署や消防団と連携し、中野区区報等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。・防災訓練や成人式など区の実施するイベント等で、入団促進の案内を行っている。・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。・全国撲滅大会出場の機会を捉えて、ホームページ、広報の特集記事及びパンフレットで周知し、消防団の活動を紹介とともに、募集に繋げた。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		R1年度	・区内消防署等との合同水防訓練の実施について、広報にて住民に周知している。	・消防署や消防団と連携し、広報紙を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。・防災訓練や成人式など区の実施するイベント等で、入団促進の案内を行っている。・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		R2年度	・消防署や消防団と連携し、広報紙を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。・防災訓練や成人式など区の実施するイベント等で、入団促進の案内を行っている。・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
⑤水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	現状と課題	・消防団間の連携、協力体制に関する協定は結ばれていない。	・現在のところ、消防団間の連携、協力体制に関する協定は結ばれていない。	・全国撲滅大会出場の機会を捉えて、ホームページ、広報の特集記事及びパンフレットで周知し、消防団の活動を紹介とともに、募集に繋げた。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
		今後の取組的具体的	・消防団間の協力体制を継続していく。	・必要に応じて、消防団間の連携、協力体制について検討していく。	・消防機関において、署の管轄をまたぐ協力体制構築に向け、検討を進めている。		・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	
		H30年度	・消防団間の連携、協力体制に関する協定は結ばれていない。・消防団間の協力体制を引き継ぎ継続していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。・消防団間の協力体制を引き継ぎ継続していく。	・引き続き、消防機関において、署の管轄をまたぐ協力体制構築に向け、検討を進めている。・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。・消防団連絡会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。・消防団は消防署長の指揮の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	
	R1年度	・消防団間の連携、協力体制を引き継ぎ継続していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。・消防団間の協力体制を引き継ぎ継続していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。・消防団連絡会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。・消防団は消防署長の指揮の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	
		R2年度	・消防団間の協力体制を引き継ぎ継続していく。	・新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、今年度の合同水防訓練の開催は中止となったが、例年、区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・区と消防署の合同水防訓練は、コロナウイルス感染症等の関係で中止となった。・消防団連絡会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。・消防団は消防署長の指揮の下に行動することから、日頃の活動を通して、消防機関との連携体制を強化している。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成していく。(建設局、下水道局)	
							・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成していく。(建設局、下水道局)	
多様な主体による被害軽減対策に関する事項	現状と課題	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		・浸水予想区域内(東海豪雨想定)の災害拠点病院の立地状況は確認済みである。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認した。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
		今後の取組的具体的	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、浸水予想区域内に災害拠点病院等は無いが、施設管理者等に対する情報伝達方法等について確認する予定である。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される他の流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じ、災害拠点病院の立地状況等を確認していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
	H30年度	・浸水予想区域内(想定最大規模降雨)に災害拠点病院は立地する。立地する災害拠点病院の浸水深はいずれも浅く、氾濫しても災害拠点病院の機能に影響を及ぼすおそれがないと思われるが、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等を地域防災計画に定めた。	・東京都より神田川流域及び城南地区河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が発表されたことにより、災害拠点病院の立地状況等を確認したが、該当はなかった。			・境川流域、蘿見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
		R1年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・東京都より神田川流域及び城南地区河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が発表されたことにより、災害拠点病院の立地状況等を確認したが、該当はなかった。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
		R2年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・東京都より神田川流域及び城南地区河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が発表されたことにより、災害拠点病院の立地状況等を確認したが、該当はなかった。		・「霞川及び多摩川上流域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)	
⑥災害拠点病院等の立地状況を確認する。施設管理者への情報伝達の充実	現状と課題	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。・施設管理者に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・東京都より神田川流域及び城南地区河川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が発表されたことにより、災害拠点病院の立地状況等を確認したが、該当はなかった。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
		今後の取組的具体的	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
		H30年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
	R1年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
		R2年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
							・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)	

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②洪水時の区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するためには、必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題	・区役所本庁舎は、浸水予想区域内だが、予想される深水浸は最大でも0.5m(1階の床下まである程度)と浅い ・浸水等に関する対策(土のうの配備等)を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになることが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・区役所本庁舎の機械室は、外部からの浸水を防ぐため床をかさ上げしている。また、地下駐車場は、出入口にシャッターを設置し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・浸水予想区域外ではあるが、止水板や土のう等の備蓄により地下駐車場等への浸水に対応している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになることが課題である。(各局)	【区市町村】 全區市町村が対象 【東京都】 全局	
	今後の取組具体								
	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に区庁舎等があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に区庁舎等があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)			
	H30年度	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に区庁舎等があるか確認し、必要に応じて更なる浸水対策を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に区庁舎等があるか確認し、必要に応じて更なる浸水対策を検討していく。				
		・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するためには、必要な対策(耐水化等)について検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・浸水深が浅く、氾濫しても現行の対策により、機能に影響を及ぼすおそれがない。	・区本庁舎については、東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたが、浸水予想区域外であるため、止水板や土のう等の備蓄により地下駐車場等への浸水に対応対策に留めている。				
		・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・浸水深が浅く、氾濫しても現行の対策により、機能に影響を及ぼすおそれがない。	・区本庁舎については、東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたが、浸水予想区域外であるため、止水板や土のう等の備蓄により地下駐車場等への浸水に対応対策に留めている。				
	R1年度	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・浸水深が浅く、氾濫しても現行の対策により、機能に影響を及ぼすおそれがない。	・区本庁舎については、東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたが、浸水予想区域外であるため、止水板や土のう等の備蓄により地下駐車場等への浸水に対応対策に留めている。			・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「荒川流域、大栗川及び三沢川流域」「江戸内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・浸水深が浅く、氾濫しても現行の対策により、機能に影響を及ぼすおそれがない。	・区本庁舎については、東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたが、浸水予想区域外であるため、止水板や土のう等の備蓄により地下駐車場等への浸水に対応対策に留めている。				
	R2年度	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図及び浸水想定区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて更なる耐水化等対策を引き続き検討していく。	・浸水深が浅く、氾濫しても現行の対策により、機能に影響を及ぼすおそれがない。	・区本庁舎については、東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたが、浸水予想区域外であるため、止水板や土のう等の備蓄により地下駐車場等への浸水に対応対策に留めている。			・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	

### 3) 氷濫水の排水に関する取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<p>現状と課題</p> <p>今後の取組具体的</p> <p>H30年</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事事務所に排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域を管轄する区出先機関、地域防災会に排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水施設はないが、機材として排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局)</li> <li>・東京港に排水機場を設置している。(港湾局)</li> <li>・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局)</li> <li>・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)</li> </ul>	【区市町村】 各市町村が対象
		<ul style="list-style-type: none"> <li>工事事務所以外に排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等機材の適切な保全と保守点検を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等機材の適切な保全と保守点検を実施していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局)</li> <li>・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局)</li> <li>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)</li> </ul>	【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事事務所に排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等機材の適切な保全と保守点検を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等機材の適切な保全と保守点検を実施した。 ・また、保守点検時を活用し、職員による操作確認を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局)</li> <li>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)</li> </ul>	【東京都】 建設局、港湾局、下水道局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事事務所に排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等機材の適切な保全と保守点検を実施した。 ・また、保守点検時を活用し、職員による操作確認を実施した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局)</li> <li>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)</li> <li>・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)</li> </ul>	【東京都】 東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事事務所に排水ポンプ等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配備している資機材について定期的に点検を行っている。また、その他に排水ポンプ用ホースを新規に購入し、適切に維持管理を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等機材の適切な保全と保守点検を実施した。 ・また、保守点検時を活用し、職員による操作確認を実施した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局)</li> <li>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)</li> <li>・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)</li> </ul>	【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局

#### 4) その他の取組     その他の事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②堤防など 河川管理施設の整備 (洪水氾濫を 未然に防ぐ 対策)	<p>・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木、堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理の実施</p> <p>・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。河川区域内の樹木の伐採・伐根など適切な維持管理を実施している。</li> <li>・災害時における河川施設の修繕工事について、都度協議をしているが区と都で役割分担に明確な基準がない。</li> </ul>	<p>・河川内の堆積土砂やごみなどを清掃等により除去し河積断面の維持に努めている。</p> <p>・河川管理施設内の樹木等は定期的な除草・剪定を実施し、適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河川管理施設は巡回による点検を実施し、適切な維持管理を実施している。</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)</li> <li>・河川・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)</li> </ul>	<p>【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23 区が対象 【東京都】 建設局</p>	
		<p>今後 的な 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着実に適切な維持管理を実施していく。</li> </ul>	<p>・適切な維持管理を実施していく。</p>	<p>河川区域内における樹木等の生育や、堆積物の状況を注視しながら着実に適切な維持管理を実施していく。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・着実に河川整備を進めていく。(建設局)</li> <li>・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)</li> </ul>		
		H 度 3 0 年						<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</li> <li>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)</li> </ul>	
		R 1 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検項目に基づき、出水期前に河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前及び日常の巡回パトロールにおいて河道・河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> </ul>				
		R 2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川区域内の樹木の伐採・伐根などの他、点検項目に基づき河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前及び日常の巡回パトロールにおいて河道・河川管理施設の点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</li> <li>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)</li> </ul>	

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④水門・樋管等の施設の運営体制の確立	<p>・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無効化の取組について共有する。</p> <p>・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。</p> <p>・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の具体的な取組</p> <p>H30年</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>					・水門・樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	【東京都】建設局、下水道局	
							・水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無効化の取組について共有していく。(建設局)		
							・引き続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)		
							・引き続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有していく。(下水道局)		
⑤水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<p>・防災・安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の取組</p> <p>H30年度</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>					・防災・安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)	【東京都】建設局	
							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災・安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)		
							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災・安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)		
							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災・安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)		
⑥適切な土地利用の促進	<p>・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有する。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の取組</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>					・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】住宅政策本部、建設局	
							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)		
							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報等に係る施設の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部、建設局)		
							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施設の最新情報等に係る施設の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部、建設局)		
⑦災害時及び災害復旧に対する支援強化	<p>・災害対応にあたる人材の育成に向けた国が実施する研修、訓練等の情報を共有する。</p> <p>・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の取組</p> <p>H30年度</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加している。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたぐ等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>	【区市町村】全区市町村が対象【気象台】【東京都】建設局	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体担当者に利用していくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し、共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、関係部署内で情報の共有を図った。 「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたぐ等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 「台風15号」により甚大な被害が発生した、千葉県君津市からの要請に応じて、職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し、「台風15号」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し、「台風15号」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、関係部署内で情報の共有を図った。 「台風15号」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。</li> <li>・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたぐ等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し、共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し、「台風15号」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し、「台風15号」に伴い、被災地へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。</li> <li>・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している研修等に参加した。(建設局)</li> <li>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたぐ等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)</li> </ul>	

## ○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	新宿区	中野区	杉並区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)
			・DISにて災害情報や避難情報を共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
		H30年度	・H30年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員研修を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有した。 ・H30年度に避難情報を発令した事例はなかった。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
		R1年度	・令和元年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員研修を行うなどDIS取扱の習熟に努めている。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、危機管理課職員全員が訓練に参加し、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を共有した。 ・R1年度に避難情報を発令した事例はなかった。			・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)
		R2年度	・令和2年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員研修を行なうなどDIS取扱の習熟に努めている。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行なうなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を共有した。 ・R2年度に避難情報を発令した事例はなかった。			・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)
③地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題				・平成29年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。		【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組				・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。		
		H30年度				・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。		
		R1年度				・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。		
		R2年度				・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。		